

粕屋町

まち・ひと・しごと創生総合戦略

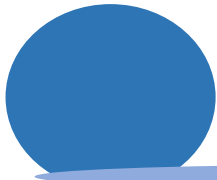
平成 28 年 3 月



粕屋町

【目次】

はじめに	1
第1章 総合戦略における基本的考え方	2
1. 総合戦略の位置づけ	2
(1) 国の総合戦略との関係	2
(2) 第5次粕屋町総合計画との関係	2
2. 戦略の期間	2
3. 政策5原則をふまえた施策の推進	2
4. 推進体制及び進捗管理	3
(1) 国や県、近隣自治体との連携推進	3
(2) 策定及び推進体制	3
(3) 戦略の進捗管理	4
(4) 財政状況等の勘案	4
(5) 各主体の役割分担	4
第2章 基本目標	5
基本目標1 ひとが集まる魅力と活力あるまちを創出する	5
基本目標2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	6
基本目標3 誰もが住み慣れた地域で暮らしていける「協働でつくる安心のまち」を実現する	6
第3章 具体的な施策の展開	7
基本目標1 ひとが集まる魅力と活力あるまちを創出する	7
(1) 人々が集い・ふれあう交流イベントの展開	7
(2) まちの魅力を高める情報発信の推進	9
(3) 地域に活力をもたらす産業の振興	11
基本目標2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	13
(1) 安心して妊娠・出産・子育てできる環境づくりの推進と支援の充実	13
(2) 子どもたちの健全な育成	15
(3) 男女共同参画社会づくりの推進	17
基本目標3 誰もが住み慣れた地域で暮らしていける「協働でつくる安心のまち」を実現する	18
(1) 地域でつくる安全安心なまちづくり	18
(2) まちと緑がとけあうコンパクトな都市づくり	21
(3) 誰もがいきいき暮らせる環境づくり	24



はじめに

「粕屋町人口ビジョン」では、本町の人口動向と将来人口推計を分析し、さらにアンケート調査等による住民の意向等を把握した上で、人口に関する現状と課題を整理し、以下の目指すべき将来の方向を提示しました。

- (1) ひとが集まる魅力と活力あるまちを創出する
- (2) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- (3) 誰もが住み慣れた地域で暮らしていける「協働でつくる安心のまち」を実現する

さらに、中長期的な人口の将来展望として、平成 52 (2040) 年には 58,000 人、平成 72 (2060) 年には 66,000 人の人口規模を設定しています。

本総合戦略においては、先に示した 3 つの目指すべき将来の方向を「基本目標」として位置づけ、「第 5 次粕屋町総合計画」を基本とし、地方創生の観点から施策等を整理、検討、再構築して策定することとします。

1 総合戦略の位置づけ

(1) 国の総合戦略との関係

本総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」であり、国・県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して策定したものです。また、本町における人口の現状と今後の展望を示した「粕屋町人口ビジョン」を踏まえて策定しています。

(2) 第5次粕屋町総合計画との関係

本町では、平成28年度から10年間を計画期間とする「第5次粕屋町総合計画」を策定しました。総合計画は総合的かつ計画的な行政の運営を図るための最上位計画であり、今後のまちづくりの方向性を示すとともに粕屋町のすべての行政分野における計画の指針となります。

総合計画が本町の総合的な振興・発展などを目的とするのに対し、総合戦略は長期的な視点に立って、人口減少問題への対応や地域経済縮小の克服などの地方創生を目的とするものです。

したがって、本町の総合戦略は、総合計画の中から地方創生を目的とする施策を整理し、特に活力あるまちの創出や若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現、誰もが住み慣れた地域で暮らすことができる施策について、より集中的かつ具体的に取り組み、着実な実施につなげていくためのものとして策定しています。

2 戦略の期間

本総合戦略の期間は、2015年度（平成27年度）から2019年度（平成31年度）までの5年間とします。なお、社会環境の変化、施策の進捗など状況変化があった場合は、必要に応じて見直すものとします。

3 政策5原則をふまえた施策の推進

国の総合戦略に盛り込まれた「政策5原則」（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）の趣旨を踏まえ、効果的な施策の推進を図ります。

■国の総合戦略における政策5原則抜粋

(1) 自立性

各施策、構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながるようにする。

(2) 将来性

地方が自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

(3) 地域性

各地域の実態に合った施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

(4) 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、施策を集中的に実施する。住民代表・産官学金労言の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

(5) 結果重視

明確なPDCAサイクルの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

4 推進体制及び進捗管理

(1) 国や県、近隣自治体との連携推進

国、県の地域連携施策を活用しつつ、近隣自治体をはじめとする地域間の広域連携を積極的に進めます。

(2) 策定及び推進体制

①庁内組織

まち・ひと・しごと創生に全庁横断的に取り組むため、副町長を本部長とする「粕屋町まち・ひと・しごと創生推進本部」を設置し、さらに、本部のもとに、具体的事項を協議する専門部会を設置しました。

②外部組織

粕屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定及び推進にあたり、幅広い年齢層からなる町民をはじめ、町内の関係団体から構成される「粕屋町まち・ひと・しごと創生推進会議」を設置しました。

推進会議は「産官学金労言」の協力のもと、その方向性や具体案について審議・検討し、広く関係者の意見が反映されるようにします。また、事務局においては総合戦略の策定や推進状

況に関する情報を適宜公開するものとします。

「産官学金労言」の関係機関、専門的知識を有する有識者は、総合戦略アドバイザーとして必要に応じて推進会議または推進本部の会議に出席できるものとしています。

(3) 戦略の進捗管理

総合戦略は、町民、地域、団体、企業、行政など町全体で共有し、協働して推進する計画であるため、計画策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）の各過程においても、町全体が関わる体制を構築し、高い実効性を確保することが必要となります。

まち・ひと・しごと創生に全庁横断的に取り組むため、副町長を本部長として設置している「粕屋町まち・ひと・しごと創生推進本部」及び、幅広い年齢層からなる町民をはじめ、町内の関係団体から構成される「粕屋町まち・ひと・しごと創生推進会議」において、戦略の進捗状況の把握及び検証を行います。

また、総合戦略の推進にあたっては、政策分野ごとの基本目標と具体的な施策を示し、各施策の効果を客観的に検証できる指標として重要業績評価指標（KPI）を設定し、PDCAサイクルにより、実効性を高めます。各数値目標、指標については、実施した事業の量を測定するものではなく、その結果によって得られた成果を測定する成果指標を原則とし、目標を明確化することで、町全体での目標の共有化と成果を重視した取組の展開を図ります。

(4) 財政状況等の勘案

本総合戦略を推進するにあたっては、将来に過度の負担を残さないために、町の財政状況や国からの交付金の状況などを総合的に勘案する必要があります。

そのために、取組の最適な実施時期を判断し調整するなど、計画期間内に着実に成果を上げるための進行管理に努めます。

また、効果が向上しない取組の廃止や、当初想定した効果が見込めない取組の廃止など、財政状況等を勘案した柔軟な判断により、真に必要な施策への集中的な投資を行っていきます。

(5) 各主体の役割分担

本総合戦略を推進するにあたっては、町民、地域と行政がお互いに役割と責任を担う協働の取組が必要です。町民は自らが居住し、生活するまちをより良いものにするため、サービスの受け手としてだけでなく、担い手として地域活動や公益的活動に積極的に参加します。自治会をはじめとする地域団体や住民活動団体は、新たな公共の担い手として、少子高齢化やコミュニティ意識の希薄化などの課題に対応した取組を推進します。企業は地域産業・経済の活性化に貢献するとともに、安定した雇用の実現をめざし、より暮らしやすい地域社会の実現に寄与します。行政は各主体との協働により、総合戦略の推進を図り、目標の達成をめざします。

第2章 基本目標

本総合戦略においては、本町における人口の現状と将来の展望（粕屋町人口ビジョン）をふまえたうえで、一定のまとまりの政策分野ごとに、3つの基本目標を設定しています。また、政策分野ごとに、計画期間（5年間）のうちに実施する施策を盛り込んでいます。

基本目標 1 ひとが集まる魅力と活力あるまちを創出する

本町は福岡市に隣接しており、利便性が高い道路交通や鉄道をはじめ充実した公共交通基盤など、都市機能が発達している一方で、駕与丁公園や田園地域など、自然豊かな地域資源を有しています。このようなまちの特性・地域資源を活かした創業支援や新たな産業の振興による、魅力と活力あるまちづくりを行います。

また、まちの魅力を町内外に効果的に発信（シティプロモーション）することで、知名度・認知度の向上、地域ブランド価値の向上、交流人口の増加、住民の地域への愛着度向上につなげ、今後も「住んでみたい・住み続けたい」と思えるまちであり続けることをめざします。

数値目標	基準値	目標値(H31)
人口ビジョンにおける将来展望人口の達成	45,543 人 (H27.10.1 住基)	48,000 人 (H31.10.1 住基)

基本目標 2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若い世代が安心して働き、結婚・出産・子育てがしやすく、希望する理想的な子どもの人数を持つことができ、充実した教育が受けられる環境を提供できるよう、支援を必要とする子どもや家庭への対応を行うとともに、保育・教育をさらに充実させます。また、地域の交流・ネットワークづくりや子どもの居場所と子育て支援の拠点づくりを進めるほか、働きながら子育てができるなど、多様な就労ニーズに応えられるよう、企業側の情報提供の充実や求職者と企業のマッチングを図るなど、新たな雇用形態を創出するまちづくりを行います。

数値目標	基準値	目標値(H31)
実際に持っている子どもの数	1.7人(H27)	2.5人

基本目標 3 誰もが住み慣れた地域で暮らしていける「協働でつくる安心のまち」を実現する

すべての住民が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるよう、住民同士のつながりと交流を深めるとともに、住民と地域、そして行政がお互いに役割と責任を担い、ともに力を合わせて、地域コミュニティを育む「協働でつくる安心のまち」の実現をめざします。

まちの魅力・強みである都市と自然が調和した快適な生活環境を今後も維持、充実していくために、計画的な都市づくりを推進し、魅力ある公園づくりや美しい景観創出に取り組みます。

数値目標	基準値	目標値(H31)
(アンケート指標) 粕屋町に住み続けたいと感じる人の割合	83.4%(H26)	88.0%

第3章

具体的な施策の展開

基本目標 1 ひとが集まる魅力と活力あるまちを創出する

(1) 人々が集い・ふれあう交流イベントの展開

① 駕与丁公園における各種イベントの開催

総合計画関連施策：1-1-(1) 誰もが参加・交流できる地域活動の支援


施策の概要		
<ul style="list-style-type: none">・町のシンボルである駕与丁公園において、民間主体の各種イベントを開催することにより、町の認知度向上と地域の活性化を図ります。・町民の健康増進活動の拠点でもある、駕与丁公園やかすやドームを活用した、気軽に参加できるスポーツ大会等を通して、スポーツ活動への参加促進を図ります。・都心の近くにありながら、四季折々の自然を楽しむことができる、駕与丁公園を実感してもらい、その魅力を町内外に発信します。		
<総合戦略における主な取組>		
● 民間主体の各種イベントの開催		
駕与丁公園の展望広場、交流広場などの施設をイベント広場として提供します。 駕与丁公園への来園者が自由に参加でき、楽しめる企画を目的としたイベント開催のための環境づくりを行います。		
● 誰もが参加・交流できるスポーツ競技会の開催		
駕与丁公園、かすやドームにおいて町民が気軽に参加できるスポーツ競技会を新たに企画し、開催します。		
● 駕与丁公園の魅力発信		
バラの開花時期や各種イベント情報など、駕与丁公園の魅力を町のホームページやフェイスブック※1などのソーシャルメディア※2を通じてタイムリーに発信します。		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (H31)
駕与丁公園におけるイベント開催件数	7 件／年 (H26)	30 件／年
駕与丁公園情報発信(更新)件数	4 件／年 (H26)	30 件／年

※1 フェイスブック：米フェイスブック社の提供するソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)。ソーシャル・ネットワーキング・サービスとは、登録した者同士が、メッセージや写真等により相互にコミュニケーションをとることが可能なインターネット上のサービスのこと。「SNS」は、「Social Networking Service」の略語

※2 ソーシャルメディア：メッセージや写真、動画等により相互にコミュニケーションをとることが可能なインターネット上のサービスのこと

②誰もが参加・交流できる地域活動の支援


総合計画関連施策：1-1-(1) 誰もが参加・交流できる地域活動の支援

施策の概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動の意義を広く周知し、町民のコミュニティ意識の向上を図ります。 ・身近な地域活動への支援を行うとともに、町民と行政が協働で、さまざまな地域課題の解決に向けた取組を推進します。 ・公民館等の地域活動拠点の運営を支援するとともに、活動拠点の活用を促進します。 ・さまざまな町民が集い、世代をこえてまちづくりについて考える機会づくりを促進します。 ・誰もが気軽に参加できる機会づくりなど、町民による主体的な世代間交流や地域間交流を促進します。 <p><総合戦略における主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ●まちづくり活動団体支援 地域で活動するまちづくり活動団体に対して、財政的支援を行います。 町職員によるまちづくり出前講座を実施し、町民の主体的なまちづくり活動を支援します。 ●地域交流イベントの開催 主に転入者や若者が地域活動に参加する機会づくりを行います。 町民相互の交流の活性化のための取組を支援します。 		
重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
まちづくり活動団体支援数	10 団体(H27)	14 団体
(アンケート結果) 地域行事に参加している町民の割合	35.2%(H27)	

(2) まちの魅力を高める情報発信の推進

① シティプロモーション^{※1}の視点を取り入れた情報発信

総合計画関連施策：4-1-(1) まちの魅力を高める情報発信の推進


施策の概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・町の魅力を町内外に広くわかりやすく発信し、町のイメージや地域活力の向上につなげます。 ・新たな広報媒体など、さまざまな技術や機会を活用した情報発信を効果的に実施します。 ・町民や事業所と連携し、町の現状や課題、求められている情報などの把握に努め、情報発信力の向上に取り組めます。 		
<p><総合戦略における主な取組></p> <p>● シティプロモーションの戦略的な展開</p> <p>粕屋町に相応しいシティプロモーションを展開するための戦略を策定します。</p> <p>シティプロモーション戦略に基づき、マスコットキャラクターの作成や町の魅力を地域ブランドとして位置づけるなど、町の認知度を向上させ、「選ばれるまち」をめざします。</p> <p>● テーマやターゲットを絞った情報発信</p> <p>新たな広報媒体により、町内外にまちの魅力を広く発信します。</p> <p>(具体例) 官民協働によるフリーペーパー^{※2}の発行、写真や動画による粕屋町の魅力発信など</p> <p>● 転入者にむけた情報発信</p> <p>転入者や将来町に転入を考えている人々が、町の情報を容易に収集できるようにします。</p> <p>(具体例) ホームページ特設サイト開設、転入者むけ情報誌の発行など</p>		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (H31)
転入者むけホームページ特設サイトアクセス件数	—	5,000 件/年
(アンケート ^{※3}) 居住年数 10 年未満の町民における粕屋町に愛着を持っている人の割合	49.3% (H26)	

※1 シティプロモーション：選ばれるまちをめざすため、町の魅力を「地域ブランド」に昇華させ、町内外に総合的かつ戦略的に発信すること

※2 フリーペーパー：無料配布の新聞や雑誌のこと。地域の情報を掲載するものが多く、発行費用は広告収入で賄われる

②広報・広聴活動の充実

総合計画関連施策：4-1-(1) まちの魅力を高める情報発信の推進

施策の概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報、ホームページ等を通して、町政に関する情報発信、広報活動に努めます。 ・ 町政に対する町民の意見や提言を行財政運営に反映させるため、開かれた町政の実現に向けて広聴活動の充実に努めます。 ・ 情報通信技術を活用した迅速な情報発信や広聴活動を推進します。 <p><総合戦略における主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ● ソーシャルメディアを活用した情報共有 双方向・リアルタイムの特徴を生かしたソーシャルメディアを活用し、情報共有に取り組みます。 (具体例) 粕屋町公式フェイスブックページの開設 		
重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
町公式フェイスブックページ「いいね！」件数	—	8,600 件／年
(アンケート結果) 広報やホームページ等、町からの情報発信が充実していると思う町民の割合	54.1% (H27)	

(3) 地域に活力をもたらす産業の振興

①地域一体となった創業支援体制の整備


総合計画関連施策：2-4-(2) 地域に活力をもたらす商工業の振興

施策の概要		
<ul style="list-style-type: none">・商工会との連携も含めた広域的な連携により、創業や経営支援に関する情報を共有し、地域の特性を生かしたビジネスや起業を誘導します。・近隣4町の広域（新宮町・篠栗町・久山町・粕屋町）による創業支援事業計画に基づき、創業者、創業希望者に対する支援を実施します。 <p><総合戦略における主な取組></p> <ul style="list-style-type: none">●創業塾・創業セミナーの開催 <p>近隣4町や商工会と連携し、創業希望者に対する、創業塾・創業セミナーを開催します。</p>		
重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
創業塾・創業セミナー参加者数	—	25人／年
創業塾・創業セミナー参加者のうち、創業した人数	—	10人

②新たな産業の振興と地域ブランド創出に向けた支援

総合計画関連施策：2-4-(1) いのちを守り育む食と農の創造

2-4-(2) 地域に活力をもたらす商工業の振興

施策の概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・企業（店舗・商店）、商工会、町民、学校等の連携により、多様な地域資源を活用した商品開発や既存商品の魅力向上をめざした取組を進めるとともに、効果的な情報発信に努めます。 ・町内の農産物等の地域資源を有効活用し、6次産業化^{※1}やブランド化を推進します。 <p><総合戦略における主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ●町内の中小企業に対する支援 町内の中小企業に対して企業融資に関する財政的支援を行います。 ●農産物等の6次産業化 町内の農産物等の地域資源を活用した6次産業化を推進します。 ●地域特産品のブランド化と発信 粕屋町の地域特産品を認定し、ブランド化をめざします。 粕屋町ふるさとづくり寄附金の特典に地域特産品を活用し、町内外に発信します。 		
重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
6次産業化の取組による新商品数	—	1商品
粕屋町ふるさとづくり寄附金寄附額	150千円(H26)	10,000千円
(アンケート指標) 地域の商工業が活性化していると思う町民の割合	17.5%(H27)	

※1 6次産業化：雇用と所得を確保し、若者や子供も集落に定住できる社会を構築するため、農林漁業生産と加工・販売の一体化や、地域資源を活用した新たな産業の創出を促進すること

基本目標 2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 安心して妊娠・出産・子育てできる環境づくりの推進と支援の充実

① 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実

総合計画関連施策：3-2-(1) 安心して子育てできる環境づくりの推進


3-2-(2) 子どもの健やかな成長を支える支援の充実

施策の概要		
<ul style="list-style-type: none"> 安心して出産や子育てができるように、出産後の家庭訪問、乳幼児健診や各種教室・相談等を通して、子どもの健康づくりを支援します。 発達に遅れがみられる子どもについて、早期療育による発達支援及び保護者への理解促進を図るとともに、巡回相談により、保育所や幼稚園等の集団場面への支援も実施します。 かすやこども館における子育てに関する情報発信や相談の場を充実させます。 保健師や子育てアドバイザー等による相談体制を充実するとともに、児童虐待の早期発見・早期対応を図るため、関係機関との連携を強化します。 		
<p><総合戦略における主な取組></p> <p>● かすやこども館を拠点とした子育て支援体制の構築</p> <p>かすやこども館において、「集う、育む、得る」をコンセプトに、0～18歳までの児童、その保護者、子育てに関わるボランティアを対象に、子どもの遊び場、親子の交流の場、子育て情報発信の場、相談の場、及び学びの場を提供します。</p> <p>● 切れ目のない子育て支援の充実</p> <p>妊娠期から子育て期までの切れ目のない包括的な子育て支援の充実を図ります。</p> <p>専任のコーディネーターが全ての妊産婦等の状況を継続的に把握し、個々の支援プランを策定します。</p> <p>児童の養育が困難な家庭に対し、関係機関による連携会議を開催し、情報の一元化、ケースの進捗管理、必要な支援の検討を行い、保健師や子育てアドバイザー等による訪問や育児相談等の適切な支援を行います。</p> <p>● 子育てや発達を支援する教室・相談の充実</p> <p>妊娠期から就学前まで、年齢や発達状況、子育ての悩みに応じた各種教室・相談等を充実させます。妊娠・子育てを支えるパパとママのたまご学級や離乳食教室、妊娠期から就学前まで様々な相談に応じる赤ちゃん相談や発達相談、保育園等の集団の場や就学までの発達を支援する巡回相談事業や年長児相談会、発育・発達を見守る2歳児歯科健診など、子育て世代のニーズに合わせた、特色ある教室や相談事業の充実を図ります。</p>		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (H31)
かすやこども館における利用者満足度	—	75.0%
かすやこども館累計利用者数	—	10万人
専任コーディネーター数	—	2人
2歳児歯科健診受診率	93.3% (H26)	100.0%

②安心して子育てできる環境づくり

総合計画関連施策：3-2-(1) 安心して子育てできる環境づくりの推進

3-2-(2) 子どもの健やかな成長を支える支援の充実

施策の概要		
<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援新制度に基づき、身近な地域におけるきめ細かな子育て支援サービスを充実します。 就学前の教育・保育の一体的な提供をめざし、町内の認定こども園の状況等を踏まえた環境づくりを進めます。 保育士・幼稚園教諭や学童保育指導員の資質向上や、保育所・幼稚園・小学校等の連携を強化するなど、就学前から就学後まで、総合的に教育・保育の質の向上を図ります。 地域の公民館等を活用し、子どもの遊び場確保や、親子・子ども同士・子育て家庭と地域住民の交流など、子育て支援の充実を図ります。 子育てボランティアの育成や交流支援等を通して、公民館での子育て支援の強化など、地域における子育て支援体制の充実を図ります。 子育て家庭に対する経済的な負担の軽減を図るため、各種手当の支給、医療費助成等を実施し、さらに安心して子育てできるように、子どもが病気やケガ等をした場合の医療費助成の対象年齢範囲の拡大を図ります。 		
<p><総合戦略における主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> <p>●子育て応援団とともに進める子育て支援体制づくり</p> <p>子育てを応援する町民と行政の協働団体である「子育て応援団」とともに、子育てに関するイベントの開催等を行い、交流の場や体験の機会を提供します。</p> <p>(具体例) わっしょいフェスタ、親子サロン、親子料理教室、プレーパークの開催</p> <p>●子育て家庭に対する経済支援</p> <p>子どもに対する医療費の支給制度を少子化対策の重要な柱と位置付け、子育て家庭の経済的負担を軽減できるよう、子どもの対象年齢を拡大し、支給制度の充実を図ります。</p> <p>経済的な支援を必要とする児童生徒に対して、クラブ活動費、PTA会費、生徒会費等の就学援助を拡充します。</p> 		
重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
子育て応援団の団員数	103人(H26)	128人
地域の公民館等における親子サロンの開設数	10か所(H26)	14か所
(アンケート指標) 子育て環境が整っていると思う町民の割合	34.5%(H26)	

(2) 子どもたちの健全な育成

①未来を担う子どもたちの育成

総合計画関連施策：1-3-(2) 地域ぐるみで育む子どもたちの健全な育成

1-4-(1) ライフステージに応じた学びと交流の推進

施策の概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校PTA連絡協議会や子ども会育成会連絡協議会等への支援を通して、学校・家庭・地域の連携を密にし、地域で子どもを育む環境づくりを進めます。 ・学校や地域でのボランティア活動体験等、地域住民との主体的なふれあいや助け合いを通して、青少年が心豊かに育つ環境づくりを進めます。 ・地域活動団体や企業等、地域の多様な主体に対し、青少年健全育成への協力を積極的に働きかけるなど、地域の教育力の向上を図ります。 ・青少年がインターネット及び店頭等での有害情報にふれる機会を減らし、犯罪や非行を防止するために、見守り体制を強化します。 ・青少年の異文化理解を深めるため、国際交流活動への積極的な支援や機会の提供等、外国の人々との交流を促進します。 ・子どもたちが将来の夢を持ち、将来の自分の姿を思い描き、かたちづくることができるよう、さまざまな橋渡しを行います。 		
<p><総合戦略における主な取組></p> <p>●未来の自分創造事業</p> <p>子どもたちが将来の目標にできるような人との、ふれあい・語り合いの機会を設けます。職場体験などのキャリア教育^{※1}を充実し、働く自分の姿をイメージする機会を設けます。国際交流体験を通して、子どもたちが国際的な視野を広め、異文化への理解を深める活動への積極的な支援や機会の提供を行います。</p> <p>●親子で育む家庭教育宣言</p> <p>親子で相談して努力目標を宣言し、その実現に家族ぐるみで取り組む活動を推奨します。</p>		
重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
地域で活動するジュニアリーダー数 (ジュニアリーダーズ参加者数)	55人(H26)	70人
家庭教育宣言家庭数(新1年生)	—	90.0%

※1 キャリア教育：地域の職場を生徒たちが訪問し、「勤労体験または見学を通して、職業・働くことへの理解を深めるとともに、望ましい職業感・勤労観を育成する」ことを目的としている活動

②スポーツや文化活動を通した子どもたちのすこやかな成長

総合計画関連施策：1-3-(2) 地域ぐるみで育む子どもたちの健全な育成

施策の概要		
<ul style="list-style-type: none">子どもたちのスポーツや文化活動を推奨し、心身のすこやかな成長に向けた取組を行います。すべての子どもが、身近な地域でスポーツや文化活動に取り組む環境づくりを行います。		
<総合戦略における主な取組>		
●スポーツ活動の普及促進		
町内で活動するジュニアスポーツの指導者を育成するための支援を行います。 (具体例) ジュニアスポーツ指導者講習会の開催など		
子どもの体力向上や、スポーツの楽しさを広く伝える取組を行います。 地域のスポーツ施設と連携し、プロスポーツ選手をめざす子どもたちを支援します。		
●文化活動の普及促進		
子どもたちの文化活動を推奨し、心身のすこやかな成長に向けた取組を行います。 (具体例) 伝統技能の継承などを目的とした教室の開催、作家による朗読会の開催		
重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
ジュニアスポーツ指導者講習会の参加者数	—	100人/年
文化活動に関する教室の開催数	9回/年	12回/年

(3) 男女共同参画社会づくりの推進

①男女共同参画社会の実現

総合計画関連施策：3-5-(1) 人権と平和を尊重しあう地域社会の確立

施策の概要		
<ul style="list-style-type: none">・「粕屋町男女共同参画計画」に基づき、町民、事業所、行政が連携して男女がともに参画できる環境づくりに取り組みます。・身近な地域における情報提供や講座・研修会の開催等を通して、男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動を推進します。・性別による差別的な取扱いに関する相談や、配偶者や交際相手からの暴力等を解決するため、相談窓口を設置し、相談・支援体制の充実を図ります。		
<総合戦略における主な取組>		
●女性の再就労に対する支援の促進		
結婚、出産、育児、介護等を理由に離職した女性に対する意識啓発や、再就職希望者のための能力開発・学習機会などについて情報提供に努めます。		
●男女共同参画啓発事業の実施		
講演会や学習会等を通して、男女共同参画の啓発及び意識の醸成を図ります。		
●相談窓口の設置		
相談窓口を設置し、相談支援体制の整備を行います。		
重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
女性の再就労に関する情報提供件数	—	12件／年
男女共同参画社会の認知率	48.0%(H26)	60.0%

基本目標 3

誰もが住み慣れた地域で暮らしていける「協働でつくる安心のまち」を実現する

(1) 地域でつくる安全安心なまちづくり


① ボランティアネットワークの構築

総合計画関連施策：1-1-(2) 人と地域が輝くまちづくり活動の推進

施策の概要		
<ul style="list-style-type: none">本町のボランティア担当窓口を一本化し、ボランティアセンターの機能強化を図るとともに、まちづくり活動について、新たな手段を活用した情報発信に取り組みます。まちづくりや地域の活性化を目的とした町民の主体的な活動を積極的に支援するとともに、団体間の連携を促進します。		
<総合戦略における主な取組>		
● ボランティア情報の一元化		
町内で活動するボランティア団体の情報等を一元管理するなど、ボランティアに関する相談機能の強化を行います。		
(具体例) ボランティアの相談窓口開設		
● ボランティアネットワークの構築		
行政とボランティア、ボランティア相互が情報共有できるボランティアネットワークを構築します。		
重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
ボランティア登録者数(一元管理数)	1,100人(H27)	1,300人

②災害に備えた地域づくり

総合計画関連施策：1-2-(1) 災害に強い地域社会の実現

施策の概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の消防・防災を担う各種団体との連携をさらに進めるとともに、地域内での継続的な活動のため、人材育成や技術等の支援及び消防団組織の多様化を図ります。 ・公共施設や避難所等について、災害時を想定して安全性を確保するとともに、防災設備等の適切な管理を図ります。 ・自主防災組織の設置や避難行動要支援者の支援体制の確立を図るとともに、町民の防災意識の向上に努め、各行政区での自主的な防災活動を支援します。 		
<p><総合戦略における主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 女性消防団員による消防団の機能強化 女性消防団員による広報活動や町民に対する救命講習、応急手当の普及指導等を行います。 ● 自主防災組織毎の分散備蓄の推進 自主防災組織が備蓄備品を購入するにあたり、財政的支援を行います。 ● 民間事業者との災害時の応援協定締結の推進 災害時の物資提供や役務等を受けるための応援協定締結を推進します。 災害支援型自動販売機の設置を推進します。 		
重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
女性消防団員による広報啓発活動数	—	6回／年
民間事業者との災害時の応援協定件数	26件(H27)	30件
(アンケート指標) 災害用備品を準備している町民の割合	18.1%(H27)	

③事故や犯罪が起こりにくい地域づくり

総合計画関連施策：1-2-(2) 事故や犯罪が起こりにくい地域社会の実現

2-2-(1) 安全で快適な道路ネットワークの充実


施策の概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・各種教室や講演等を通して、交通死亡事故と飲酒運転の根絶等、交通安全に対する意識啓発を図ります。 ・事故多発箇所の交差点部及び路側帯のカラー化等、緊急箇所の整備を行い、高齢者や子ども等の交通弱者の安全確保に向けた取組を推進します。 ・通学路の安全確保に向けた取組を行うため、「粕屋町通学路交通安全プログラム」を策定し、関係機関との連携を図りながら計画的かつ継続的な取組を進めます。 ・犯罪の発生を未然に防ぐため、町民への情報提供や相談支援を推進します。 ・警察や防犯ボランティア団体等と連携し、防犯対策の強化を図ります。 		
<p><総合戦略における主な取組></p> <p>●交通安全に対する意識啓発活動 警察や交通指導員と連携し、交通安全教室や講演等の充実を図ります。 交通安全啓発の取組を行います。 (具体例) 高齢者や子どもを対象とした交通安全教室、メッセージ展等の開催</p> <p>●防犯パトロールの充実強化 パトロールボランティアによる地域の見守り活動を充実させます。 (具体例) 青パト防犯隊の新設</p>		
重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
交通事故発生件数※	494件(H26)	0~450件
犯罪発生件数※	871件(H26)	0~700件
青パト巡回走行距離数	11,000Km/年(H27)	12,600Km/年

※交通事故発生件数や犯罪発生件数は、0であることが町民全ての願いであり、最終的な目標ではありますが、実際の発生状況を鑑み、実現可能な目標をあわせて設定しています。また、基準値には平成26年1月~12月における町内の発生件数(現状値)を記載しています。

(2) まちと緑がとけあうコンパクトな都市づくり

①都市と自然が調和したまちづくり


総合計画関連施策：2-1-(1) 自然と調和した都市空間の創造

施策の概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・都市的土地利用のポテンシャル※1が高い地域について、景観や環境保全、地域農業に及ぼす影響に十分配慮し、計画的なまちづくりを推進します。 ・良質な生活空間を創出するため、住宅用地の確保、土地区画整理等、一体的な開発の誘導を進めます。 ・適切な規制（強化・緩和）や誘導により良好で秩序ある開発を促進し、都市と自然が調和したまちづくりを進めます。 		
<p><総合戦略における主な取組></p> <p>●まちづくりへの技術援助</p> <p>土地区画整理等によるまちづくりを実施する団体に対して、まちづくりの手法等の技術援助を行います。</p> <p>町の都市計画マスタープランに即した土地利用を推進するため、地区計画等を用い、都市と自然が調和したまちづくりを推進します。</p>		
重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
地区計画の策定地区件数	4件(H26)	7件
地域生活空間整備補助金活用団体数	8団体(H26)	10団体
(アンケート指標) 自然と調和したまちづくりが行われていると思う町民の割合	46.3%(H27)	

※1 ポテンシャル：潜在的な力。可能性としての力のこと


②美しい景観とやすらぎと魅力ある公園づくり

総合計画関連施策：2-1-(2) 緑と水辺に囲まれた潤いある暮らしの創造

施策の概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の個性を活かした景観形成の取組を推進します。 ・安心して公園を利用できるよう、遊具等の定期的な施設点検を行うとともに、計画的な修繕等を実施します。 ・公園、緑地等は災害時の避難場所として重要な役割があるため、適切な維持管理を行うとともに、公園施設等の有効利用を図ります。 ・駕与丁公園を緑の拠点として、より一層魅力を高めるため、町民参画による公園づくりを進めます。 		
<p><総合戦略における主な取組></p> <p>●美しいかすやの景観創出</p> <p>地区の美しい景観形成をボランティア、地権者、農家、企業、教育機関等と協働で行います。 (具体例) 遊休地を利用したコスモス畑や菜の花畑の展開</p> <p>●魅力を高める公園づくり</p> <p>町民の要望が多い公園施設の実現のため、町民参加による公園づくりを進めます。 (具体例) 駕与丁公園オープンカフェ、公園伝言板の設置など</p> <p>公園の美しい景観維持のため、町民参加による清掃活動を行います。</p>		
重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
美しい景観を創出する活動参加者数	60人/年(H26)	200人/年
駕与丁公園ボランティア清掃回数	—	12回/年
(アンケート結果) 憩いや交流のために公園が活用されていると思う町民の割合	53.5%(H27)	

③利用しやすい地域公共交通の充実


総合計画関連施策：2-2-(2) 安全で快適な生活を支える交通環境の創造

施策の概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道、路線バス等の多様な交通サービスが相互に連携した一体的な公共交通体系の形成を進めます。 ・移動手段を持たない交通弱者が安心して生活できるよう、公共交通空白地域の発生を防ぎ、地域公共交通の確保を図ります。 ・高齢者や障がい者、子育て家庭等が公共交通を利用しやすいよう、JR駅、バス停の環境改善を図ります。 <p><総合戦略における主な取組></p> <p>●利用しやすい地域公共交通の実現</p> <p>住民ニーズに即した地域公共交通実現のため、町民参加による取組を進めます。</p> <p>運行内容や駅などの利用について、住民ニーズを反映させるため、事業者との協議を行います。</p> <p>(具体例) コミュニティバスなどの検討</p>		
重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
鉄道の利用者数(1日の平均利用者数)	20,500人(H26)	22,500人
(アンケート指標) 公共交通を利用しやすいと思う町民の割合	53.3%(H27)	

(3) 誰もがいきいき暮らせる環境づくり

① 予防を重視した健康づくりの支援


総合計画関連施策：3-1-(1) 健やかでいきいき暮らす健康づくりの推進

施策の概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診や特定健診の受診を促進し、町民が自らの状態を正確に把握し、適切に体調管理できるように支援します。 ・町民や地域団体とともに健康づくりに関する意識啓発を図り、地域ごとの健康課題に応じた具体的な活動を展開します。 ・感染症予防の意識啓発に努めるとともに、対象者への適切な情報提供を行い、感染症予防の周知を図ります。 ・新型インフルエンザ等新たな感染症の発生に備え、危機管理体制を確立し、迅速な対応を図ります。 ・健康づくりの拠点として、町民が利用しやすいよう健康センターの機能強化を図ります。 		
<p><総合戦略における主な取組></p> <p>● 各種健診の受診率の向上</p> <p>各種がん検診や生活習慣病を予防するため特定健診の受診勧奨を行います。 特定健診の結果により特定保健指導を実施します。</p> <p>● 健康かすや21の取組の充実</p> <p>健康かすや21（粕屋町健康増進事業計画）に基づき、町民の健康課題やライフステージ^{※1}に応じた健康づくり活動を進めます。 食生活、運動、喫煙等、生活習慣病対策のほか、こころの健康など、幅広い分野での支援を実施します。</p> <p>● 感染症対策の推進</p> <p>国で推奨される定期予防接種だけでなく、町独自の事業として高齢者肺炎球菌に対する助成を行い、感染症のまん延を予防します。</p>		
重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
胃がん検診受診率	20.7%(H26)	35.0%
MR(麻疹・風疹混合ワクチン)第2期の予防接種率	94.0%(H26)	98.0%
(アンケート指標) 運動や食事など自分の健康に気をつけている町民の割合	64.8%(H27)	

※1 ライフステージ：年齢に伴って変化する生活段階のこと

②高齢者の活躍・地域貢献への支援

総合計画関連施策：3-3-(1) 元気高齢者の活躍を促す環境づくりの推進


施策の概要		
<ul style="list-style-type: none"> 健康寿命の延伸につながるように、高齢者が役割を持てる地域づくりを支援します。 老人クラブの活動支援やシルバー人材センターの就業支援等を通して、高齢者の社会参加や生きがいを支援します。 老人クラブ等の地域活動団体への支援を通して、地域の子どもたちとの世代間交流を推進します。 公民館等を活用し、高齢者の交流や健康づくりに努めます。 元気な高齢者が支える側として活動できるように、住民主体のサービスの構築を進めます。 		
<p>＜総合戦略における主な取組＞</p> <p>●ゆうゆうサロンへの参加促進</p> <p>自治会と協力し、高齢者の社会参加の場となっているゆうゆうサロンへの参加を促します。</p> <p>●元気高齢者の活動支援</p> <p>元気な高齢者が支える側として活動できるように、介護予防サポーター※1の育成に取り組みます。介護予防サポーターも含め、元気な高齢者が自主的な活動に取り組めるような仕組みづくりを行います。</p>		
重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
ゆうゆうサロン参加高齢者数	16,087 人／年(H26)	19,000 人／年
介護予防サポーター数	23 人(H26)	120 人
(アンケート指標) 元気な高齢者が活躍する場があると思う町民の割合	25.7% (H27)	

※1 介護予防サポーター：自ら町が主催する介護予防・日常生活支援総合事業の介護予防教室等に参加し介護予防に励む者又は介護予防教室等講師の補助的役割を担う者をいう

③障がい者の就労・社会参加の支援

総合計画関連施策：3-4-(1) 生きがいを感じ社会参加を促す環境づくりの推進

3-4-(2) 地域で安心して暮らせる環境づくりの推進

施策の概要		
<ul style="list-style-type: none"> 障がい者が地域で自立した生活を送ることができるよう、各種就労支援とともに、障がい者雇用を促進します。 障がい者が生活しやすいよう、地域住民や事業所等と連携し、生活環境の整備や移動手段等の充実を図ります。 障害の有無や種類に関わらず、気軽にスポーツ・レクリエーション活動や文化活動等、社会参加の機会を持てるよう支援します。 		
<p><総合戦略における主な取組></p> <p>● 相談体制の強化</p> <p>糟屋中南部障害者（児）地域自立支援協議会において、相談支援事業所等と連携を強化し、広域での情報共有を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行い、障がい者等への支援体制の整備を行います。</p> <p>相談窓口の確保・充実を図るとともに、権利擁護や障がい者差別等に関する相談機能の充実を図ります。</p> <p>発達障がい児者等に対して、状況に応じた切れ目のない相談支援体制を整えていきます。</p> <p>町が設置した町内に居住する身体障がい者相談員や知的障がい者相談員、また地域に密着した民生委員や児童委員の活動をより活発化するとともに、広報等で周知を図ります。</p> <p>● 障がい者の就労支援</p> <p>商工会等と連携して、就労に向けた説明会を行うなど、就労支援に取り組みます。</p> <p>本町の職員および臨時職員採用募集において、障がい者枠での採用に努めます。</p>		
重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
地域活動支援センターの利用者数	4,508 人／年(H26)	5,000 人／年
障がい者の就労に係る支援等説明会への参加企業数	3 社(H26)	20 社
(アンケート結果) 障がい者が地域や社会の中でともに暮らしていると思う町民の割合	14.9% (H27)	

粕屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略

編集・発行 粕屋町役場 経営政策課

〒811-2392 福岡県糟屋郡粕屋町駕与丁一丁目1番1号

TEL 092-938-0175（直通）

FAX 092-938-3150

<http://www.town.kasuya.fukuoka.jp/>

発行年月 平成28年3月